

2021年9月27日

## 青野海運株式会社 一般事業主行動計画

社員全員が働きやすい環境をつくることによってワークライフバランスの充実を図り、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年10月1日 から 2023年3月31日 まで

2. 内容

目標1：計画期間内に全社員の有給休暇取得日数を1日/月以上にする

<対策> 2021年10月～

- 半日有給休暇制度と指定有給休暇制度を活用した取得拡大
- 年次有給休暇取得状況の把握と効率的な取得を実現させるための具体策の検討
- 週末や大型連休に付帯した取得の勧奨

目標2：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対策> 2021年10月～

- スマートフォンの全社員への貸与
- 社内インターネット環境の強化
- クラウド製品の導入

目標3：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策> 2021年10月～

- 残業や休日労働の削減に向け所定外労働の実態把握と削減に向けた具体策の検討
- 部門内バックアップの整備
- 部門間バックアップの整備